

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日	
更新年月日	()	
目標年度	令和16年度	
市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)	
地域名 (地域内農業集落名)	春野町芳原地域 (芳原集落)	

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	103.56 ha	※
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	59.72 ha	
② 田の面積	73.27 ha	
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.29 ha	
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.07 ha	
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha	※
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha	※
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha	※
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

芳原地域の人口は約630人、世帯数約310(令和6年10月1日現在)で、地域の農業を担う者予定者は17経営体である。当地区は、中央部を幹線道路が通り、市街地へのアクセスが良く、また春野総合運動公園が立地していることから市内外を問わず多くの人が訪れる地区である。優良農地を生かし、施設園芸ではキクやユリ、カーネーション等の花卉栽培が盛んであり、トマト等の野菜もみられる。露地では、稻作の栽培面積が大きく、他にトウモロコシやサツマイモ、ダイコンの栽培が行われている。しかしながら、農業者の高齢化が進む中、後継者不足が課題となっている。稻作では、農業用施設老朽化による農業用水の確保に課題があり、後継者不足の要因である。また、資材の高騰や自然災害等によって収益の減少がみられるほか、イノシシ等の鳥獣被害が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

施設園芸ではキクやユリ、カーネーション等の花卉栽培を中心に経営の維持、拡大を図る。露地では、稻作を中心他にトウモロコシやサツマイモ、ダイコンの栽培を行う。また、収益のあがる作物の検討を行い、高収益作物栽培を増加させる。省力化・高度化を図り農家負担の軽減及び規模拡大を目指すために、スマート農業の推進を図る。老朽化した農業用施設(ポンプ等)、農道、水路を引き続き保全を図るとともに、必要なものについては改修の検討を進め、後継者が利用しやすい環境を残す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作者不在の土地は、農地中間管理機構の制度によって、認定農業者等への農地の集積・集約化を図るとともに「地域の農業を担う者」についても担い手として農地利用を促す。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	4.4 %	将来の目標とする集積率	4.8 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状の集積化(集約化)を維持、拡大させる。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組	※
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に施設園芸や稻作の面積拡大を進めるとともに、主だった手への農地集積を進める。	※
(2)農地中間管理機構の活用方法	※
目標地図の実現に向け、農地を貸したい人・借りたい人のマッチングを実施するため、農地中間管理機構を活用し、関係機関と連携し集積・集約に取り組む。	※
(3)基盤整備事業への取組	※
基盤整備については、圃場整備では、今後の地域全体の今後の地域のニーズによって検討するとともに、農業用水確保や農道については、引き続き保全を図っていくとともに、老朽化した農業用施設(ポンプ等)については、必要なものについては改修の検討を進める。	※
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
非農家から農家になろうとする新規就農者の確保に向けて、JAキュウリ部会、JA、県、市等で連携して誘致・育成に取り組むとともに、既存農家の後継者を確保していく。また、既存農家の規模拡大や経営改善等を支援し、認定農業者等への移行を図る。また、集落営農や農作業を受託する組織(会社や団体)の誘致や設立の取組を検討する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないように防止柵の設置を行うとともに、専門家に依頼して捕獲を実施する。
- ②有機・減農薬栽培の推進を図る。
- ③農作業の効率化を図るスマート農業の導入やデータ駆動型農業の取り組みを進める。
- ④畑作物の需要に応じた生産を促進するため、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む。
- ⑦農道や水路、排水路等の保全・管理を引き続き地域で実施していく。
- ⑧既設の農業用施設(揚水ポンプ、貯水タンク、用水管等)を改修し、安定的な農業用水の確保を図る。
- ⑩福祉関係法人を中心として、農福連携の推進を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	17経営体	20.19 ha	ha	ha	20.12 ha	ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

別紙1

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	芳原1	施設ユリ	0.41 ha	ha	施設ユリ	0.41 ha	ha			
認農	芳原2	施設トマト ブルーベリー 苗(野菜、花)	1.90 ha	ha	施設トマト ブルーベリー 苗(野菜、花)	1.90 ha	ha			
利用者	芳原3	水稻	5.00 ha	ha	水稻	5.00 ha	ha			
利用者	芳原4	施設キク	0.17 ha	ha	施設キク	0.10 ha	ha			
利用者	芳原5	花卉(花苗) トウモロコシ サツマイモ ダイコン	0.15 ha	ha	花卉(花苗) トウモロコシ サツマイモ ダイコン	0.15 ha	ha			
利用者	芳原6	水稻	0.32 ha	ha	水稻	0.32 ha	ha			
利用者	芳原7	水稻	5.00 ha	ha	水稻	5.00 ha	ha			
利用者	芳原8	水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha			
利用者	芳原9	水稻	0.94 ha	ha	水稻	0.94 ha	ha			
到達	芳原10	施設キク 水稻	0.74 ha	ha	施設キク 水稻	0.74 ha	ha			
利用者	芳原11	樹木 水稻	0.56 ha	ha	樹木 水稻	0.56 ha	ha			
利用者	芳原12	施設花卉	0.10 ha	ha	施設花卉	0.10 ha	ha			
認農	芳原13	施設カーネー ション 水稻	0.99 ha	ha	施設カーネー ション 水稻	0.99 ha	ha			
到達	芳原14	水稻 施設花卉 施設野菜	0.53 ha	ha	水稻 施設花卉 施設野菜	0.53 ha	ha			
利用者	芳原15	水稻	1.70 ha	ha	水稻	1.70 ha	ha			
利用者	芳原16	水稻	0.43 ha	ha	水稻	0.43 ha	ha			
利用者	芳原17	露地野菜	0.88 ha	ha	露地野菜	0.88 ha	ha			